

平成26年度 事業報告書

第1 はじめに

葵橋ファミリー・クリニックは、個人の精神的健康を援助する統合的援助機関である。

今年度は、平成24年4月1日より「公益社団法人」へ移行認定を受け3年目を迎えた。

個人の精神的健康を維持することは、健康な社会を維持することである。その観点から精神的問題を抱える個人に焦点を当てるのではなく、個人と個人を取り巻く家族・社会環境も視野に入れた拡大した観点でカウンセリングを捉え、当法人の取り組みを社会に還元することが、個人と社会がともに健康であり続ける事に繋がると考えている。この基本方針に基づき、公益目的事業と収益目的事業が行われた。

以下、本年度の事業内容を報告する。

第2 公益目的事業

I. 公益事業 相談事業

《社会的問題に対応する心の問題、精神的な健康をカウンセリングにより援助する事業》

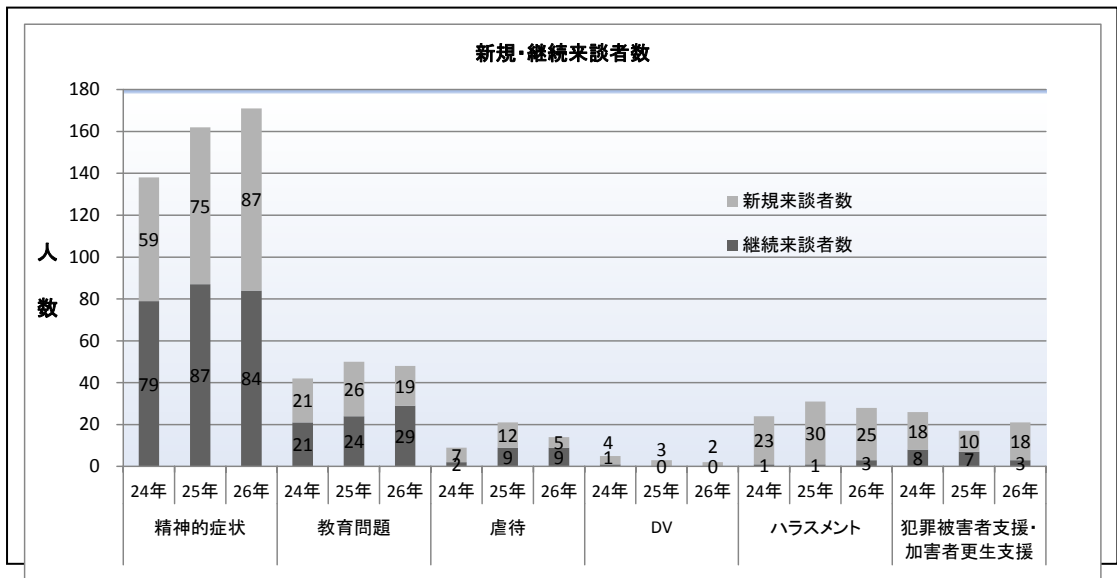
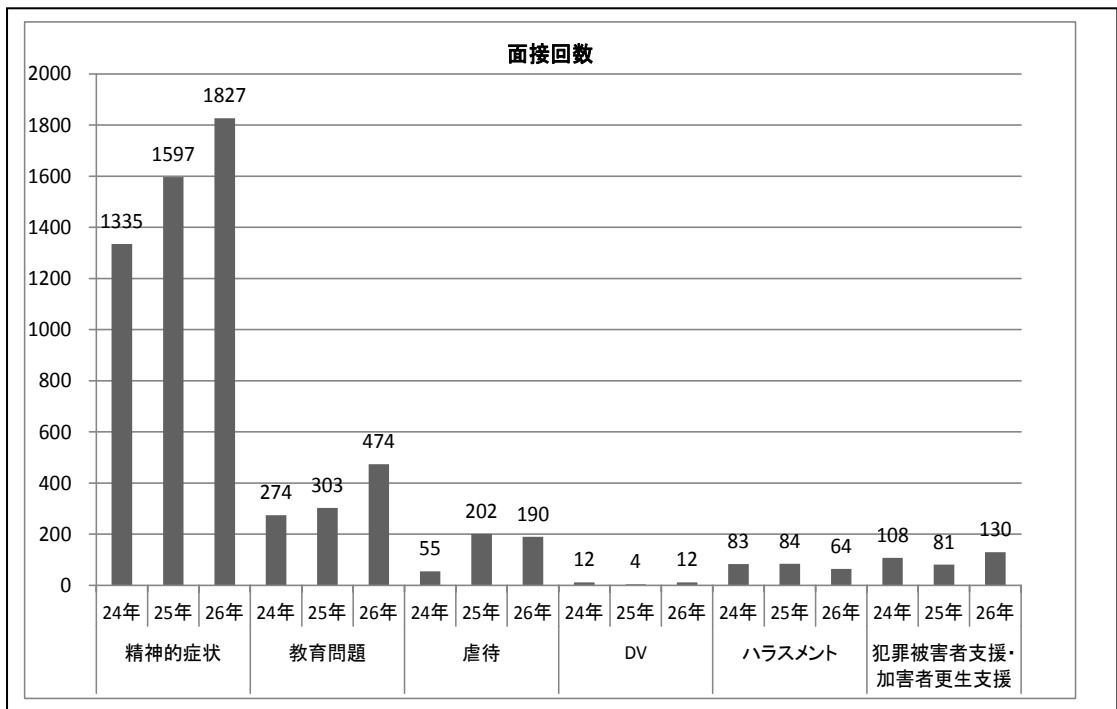
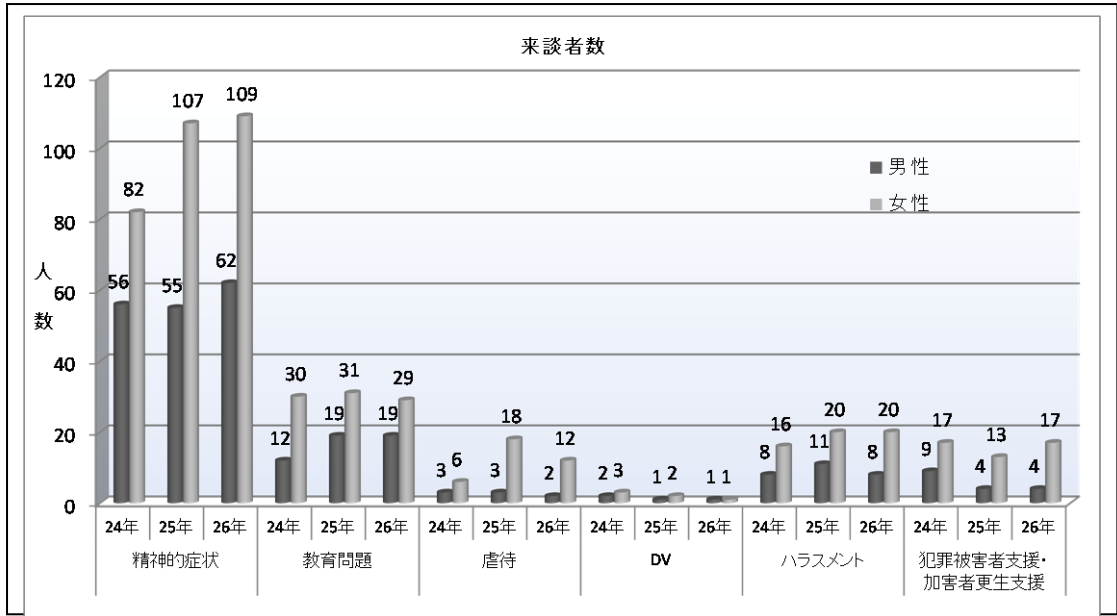
現在の社会の中で、特に問題になってきている（1）精神的症状（職場におけるハラスメントを除くメンタルヘルス問題を含む）、（2）教育問題、（3）虐待、（4）DV（ドメスティック・バイオレンス）、（5）ハラスメント、（6）犯罪被害者支援及び加害者更生支援の問題に対して、カウンセリングを中心においた当法人の援助システム（個人のカウンセリングを行うとともに、他の援助機関と連携し、有機的な対人援助を行い、さらにそこから得た知見を社会に還元していく）で援助していく事業である。

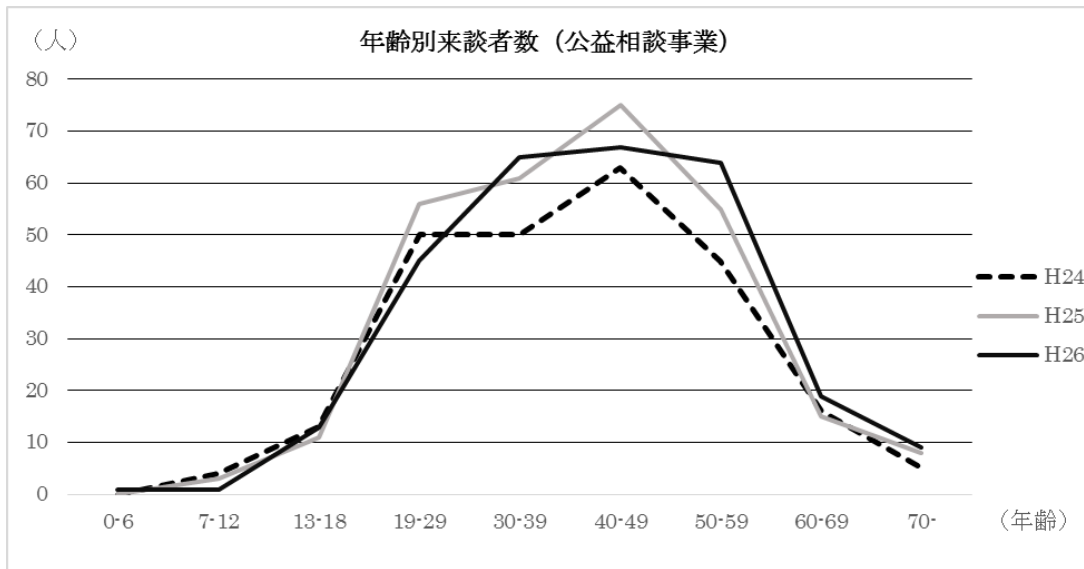
今年度の統計を見ると、来談者数に関しては同数であったが、総面接回数は昨年度に引き続き増加している（前年比約1.2倍、前前年比約1.4倍）。今年度は消費税増税に伴い面接料金も改訂されたが、それでも総面接回数が増加傾向を維持しているのは、葵橋ファミリー・クリニック（以下AFC）の相談事業が社会の要請と合致していること、またそれぞれの来談者に対して必要な適切な面接が実施できていることを示すものと思われる。相談内容の内訳をみると、今年度の特徴として特に増加が著しいのは（1）精神的症状、（2）教育問題、（6）犯罪被害者支援・加害者更生支援である。（1）と（6）は面接回数だけでなく新規来談者数も増加しているが、医療機関や社会機関（弁護士等）からの紹介が多かった。全体をみても、医療機関や社会機関からの紹介が全体の2/3を占めており、社会のニーズに応えられるカウンセリング機関として、AFCが認知されているといえよう。（2）の教育問題は、さらに内訳をみると、不登校や保護者のカウンセリングが増加している。各学校にはスクールカウンセラーが配置されているが、学校という場そのものに行けない子どもや定期的にスクールカウンセラーとの面接が受けられない場合、また背景に発達障がいや家族関係など複合的な問題がある場合に、関係機関の勧めでAFCに来所するケースが多い。また、（1）の精神症状と（2）の教育問題は継続来談の割合が高いが、これらは家族関係の問題をはじめとして背後にある複雑な問題も見据え、さらに社会復帰という環境調整も必要なケースが多く、息の長い支援が必要な領域である。学校や病院とは違った相談機関として安定したカウンセリングを受けられる当法人は、変化に富んだ、複雑な社会で日常生活を送るうえで、健康な市民生活を支える役目を果たしていると考えられる。

来談者の内訳をみると、30~50代が全体の約7割を占めるが、これまでと比べると、年齢層のピークが後方にずれているのが分かる。経済的な厳しさの影響と、成人した我が子の問題で悩む中高年の増加がうかがわれる。

この事業の全体の来談者数と面接回数は以下の通りである。

	(1) 精神的症状			(2) 教育問題			(3) 虐待			(4) DV			(5) ハラスメント			(6) 犯罪被害者支援 加害者更生支援			合 計		
	24年	25年	26年	24年	25年	26年	24年	25年	26年	24年	25年	26年	24年	25年	26年	24年	25年	26年	24年	25年	26年
来談者数 (内 男性) (内 女性)	138 (56) (82)	162 (55) (107)	171 (62) (109)	42 (12) (30)	50 (19) (31)	48 (19) (29)	9 (3) (6)	21 (3) (18)	14 (2) (12)	5 (2) (3)	3 (1) (2)	2 (1) (1)	24 (8) (16)	31 (11) (20)	28 (8) (20)	26 (9) (17)	17 (4) (13)	21 (4) (17)	244 (90) (154)	284 (93) (191)	284 (96) (188)
継続来談者数 新規来談者数 (内再開)	79 59 —	87 75 (3)	84 87 (13)	21 21 —	24 26 (4)	29 19 (3)	2 7 —	9 12 (1)	9 5 (1)	1 4 —	0 3 —	0 2 —	1 23 —	1 30 (1)	3 25 —	8 18 —	7 10 —	3 18 —	112 132 —	128 156 (9)	128 156 (17)
面接回数	1335	1597	1827	274	303	474	55	202	190	12	4	12	83	84	64	108	81	130	1867	2271	2697





(1) 精神的症状（鬱等の精神疾患，自殺予防を含む，メンタルヘルスを含む）

複雑化する社会状況，家族の在り方の変化，ストレスの増大を背景にして増加している，精神的症状を呈する人に対して実施しているカウンセリング。またこの事業は精神症状が重篤化して自殺に至ることを予防する「自殺予防」の一助を担っている。

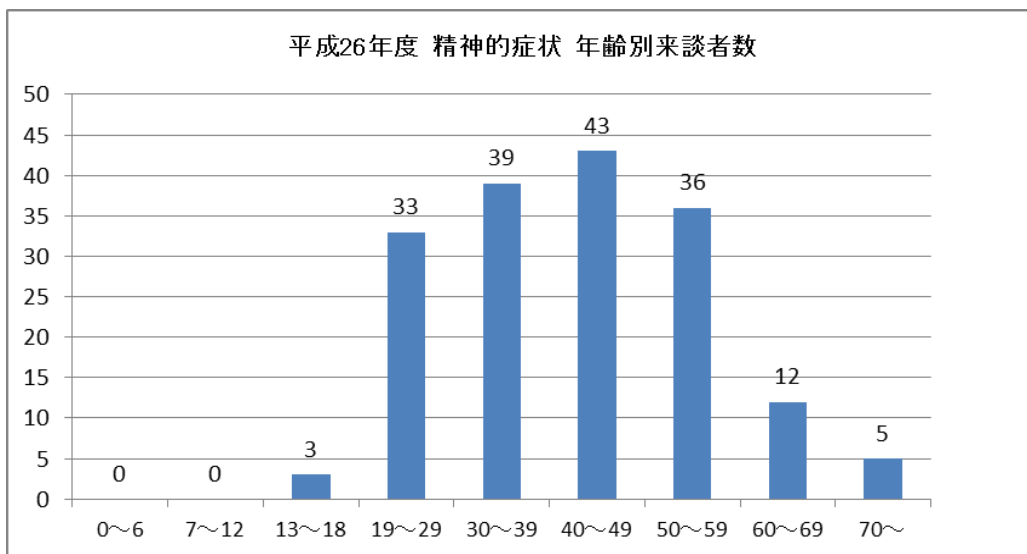
この事業は精神科から紹介されて来談するケースが多く，ケースによって綿密に主治医と連絡を取り合いカウンセリングを進めていくことが必要である。機関としての社会的信頼性を土台にし，精神科医，あるいは他の支援機関と有意義な支援が出来るように連絡を取り合った。

相談内容内訳		来談者数			面接回数		
		24年	25年	26年	24年	25年	26年
統合失調症	F2	9	7	8	64	65	78
鬱，躁鬱	F3	16	17	19	195	246	212
鬱状態，躁状態	F3	25	20	24	238	229	255
不安状態	F4	25	31	28	230	267	279
恐怖症	F4	3	4	7	44	55	106
強迫性障害	F4	3	3	1	25	16	15
解離性(転換性)障害	F4	3	3	3	73	67	74
心身症	F4	0	7	3	0	58	32
PTSD	F4	2	1	1	11	5	3
摂食障害	F5	0	1	2	0	5	8
パーソナリティ障害	F6	11	12	11	118	146	229
性・心理機能の問題(同性愛・性同一性障害含む)	F6	1	2	4	16	15	25
嗜癖(薬物，アルコール，ギャンブル，性的等)	F6	5	6	3	31	63	65
発達障害	F8	16	12	12	181	139	160
精神障害者家族への援助	※1	19	18	12	109	106	82
職場における問題(メンタルヘルス)	※2	—	18	27	—	115	178
中年期の問題	※3	—	—	1	—	—	9
老年期の問題	※4	—	—	1	—	—	11
夫婦関係の問題	※5	—	—	1	—	—	3
その他の人間関係の問題	※6	—	—	2	—	—	1
心理テスト	※7	—	—	1	—	—	2
合計		138	162	171	1335	1597	1827

・この分類はICD-10を元にAFCの相談実態に合わせて分類項目を設定している。(F2~F8)

・※1~※7は精神症状とともに中核的な問題として人生後半の発達段階の課題が顕著な相談内容となっている来談者の相談実態に合わせて分類項目を設定している。

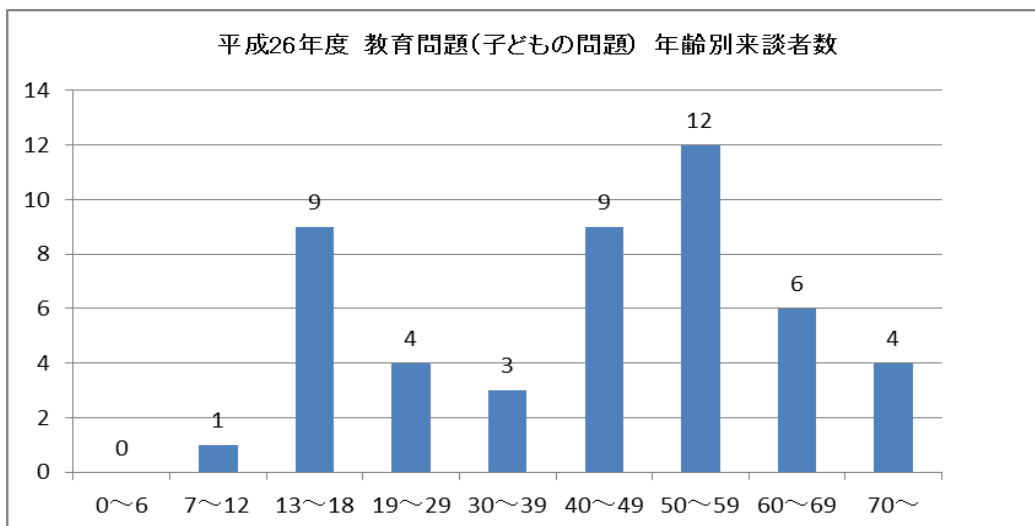
社会参加している60歳までの中高年が多く、ストレスが多い社会生活の中で精神症状を呈し、カウンセリング援助が必要な年齢層が明確に反映されている。



(2) 教育問題（子どもの問題）

教育現場で起こる「不登校」等の教育問題に対して、また子どもが呈する問題に対して実施しているカウンセリング。不登校に陥りかけているケースや、長期化しているケース等、そのケースによってきめ細かい対応が必要な事業である。必要に応じて学校関係者との連絡を取り合いながら進めている事業である。

相談内容内訳	来談者数			面接回数		
	24年	25年	26年	24年	25年	26年
不登校(いじめ)	11	11	8	115	81	127
発達上の問題(発達遅滞, 発達障害, 学習困難)	8	8	7	56	72	67
神経症的習癖(情緒問題)	1	1	2	2	8	15
非行	1	0	1	1	0	25
家庭内暴力	3	3	1	8	6	1
無気力(アパシー)	1	2	3	10	19	22
引きこもり	0	2	3	0	9	75
子どもの問題を抱える保護者	17	23	23	82	108	142
合計	42	50	48	274	303	474



(3) 虐待

虐待を行ってしまった養育者へ、再発予防・家族再統合という目的で実施しているカウンセリング。また、被虐待児へのカウンセリング及びプレイセラピー。

再発予防と言う観点から、虐待を行ってしまった養育者の深い心性まで扱うことが必要な事業である。

相談内容内訳	来談者数			面接回数		
	24年	25年	26年	24年	25年	26年
虐待親への支援・再発予防	5	13	7	16	106	78
虐待防止(子育て中の親への支援)	2	5	5	16	52	72
被虐待児への支援	2	3	2	23	44	40
合計	9	21	14	55	202	190

(4) DV (ドメスティック・バイオレンス)

家庭内で行われる配偶者からの暴力、恋人間で行われる暴力について、被害者支援として実施しているカウンセリング。生活再建へ向けて各関係機関との調整が必要な事業である。また加害者に対しても再教育カウンセリングを実施している。

相談内容内訳	来談者数			面接回数		
	24年	25年	26年	24年	25年	26年
DV被害者	3	2	1	4	3	7
DV加害者	1	1	0	7	1	0
DV関係者	1	0	1	1	0	5
合計	5	3	2	12	4	12

(5) ハラスメント

社会関係の中で行われるハラスメント問題について、被害者に対して実施しているカウンセリング。ハラスメント問題の解決に向けて関係機関と綿密に連絡を取り合うことが必要であり、環境調整へ向けて方向性を協議する実際の援助。また加害者に対して再教育カウンセリングも実施している。

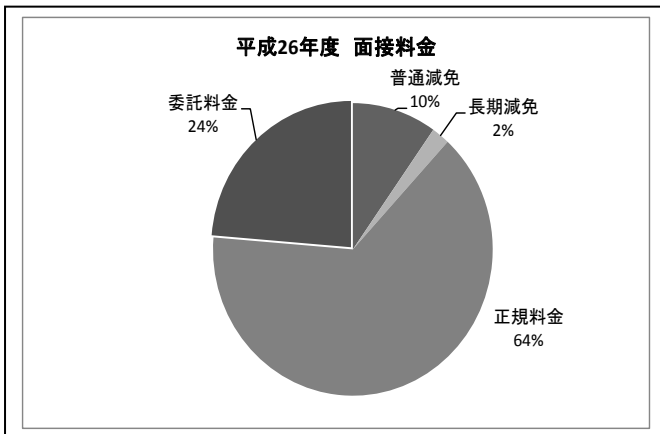
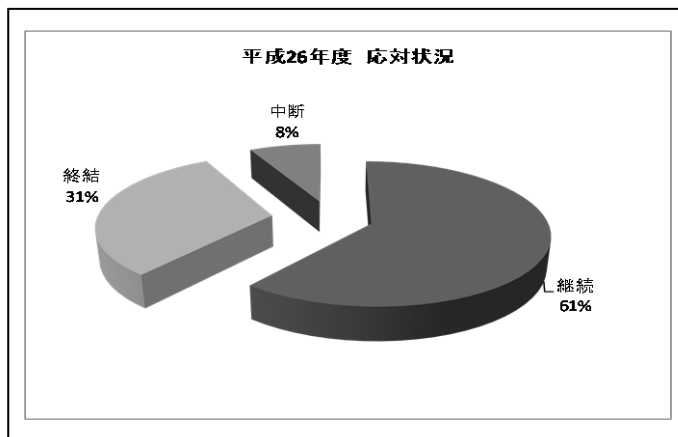
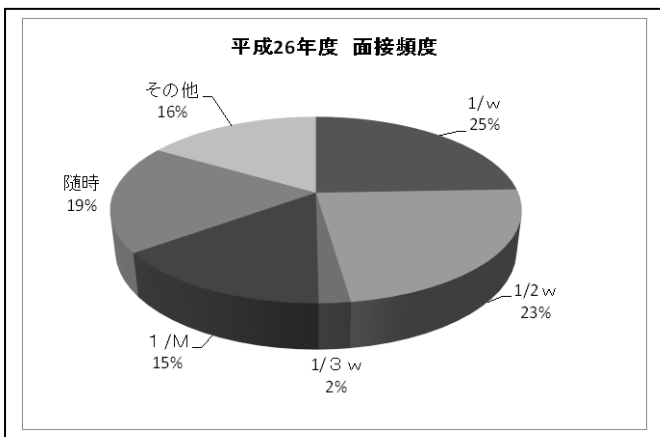
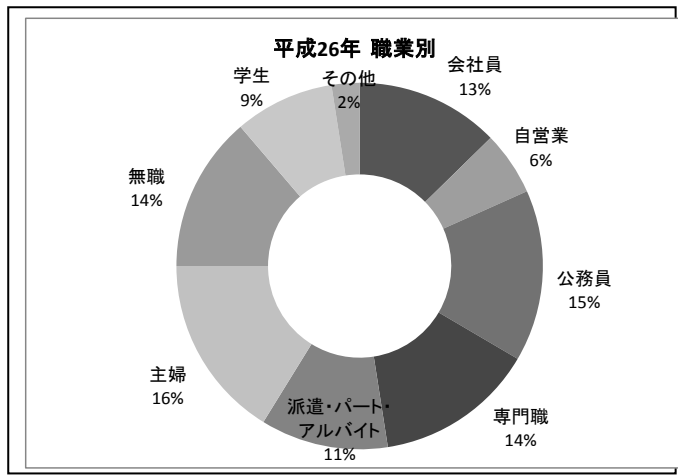
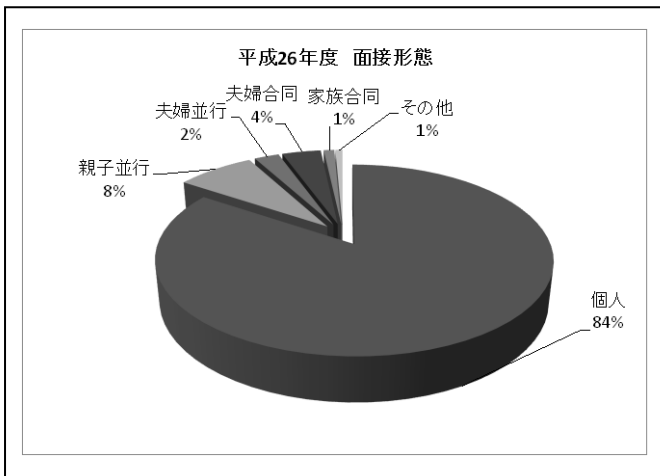
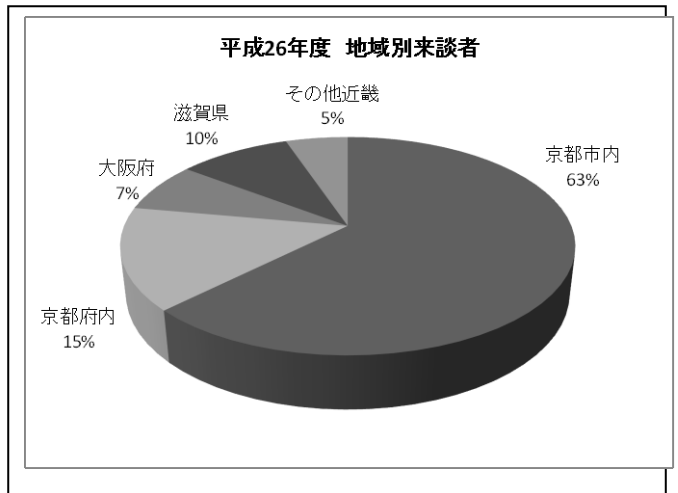
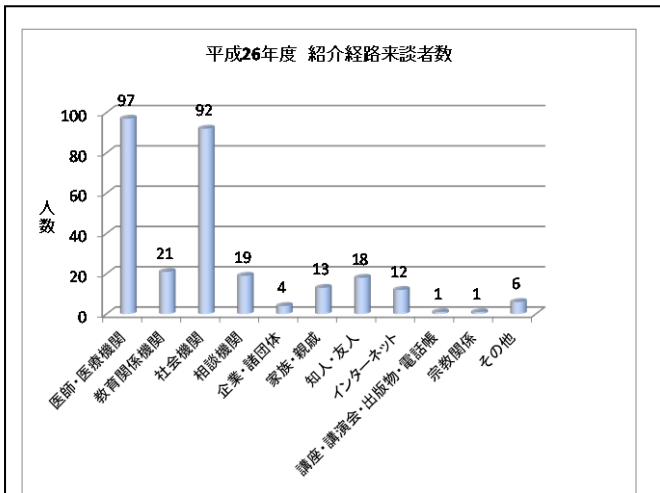
相談内容内訳	来談者数			面接回数		
	24年	25年	26年	24年	25年	26年
ハラスメント被害者	20	30	24	78	83	60
ハラスメント加害者	0	0	1	0	0	1
ハラスメント関係者	4	1	3	5	1	3
合計	24	31	28	83	84	64

(6) 犯罪被害者支援及び加害者更生支援

犯罪により深く傷ついてしまった犯罪被害者及び被害者家族に対して実施しているカウンセリング。また刑期を終えた犯罪加害者の再発防止のためのカウンセリング。加害者の再発防止のためには、犯罪行為を実行してしまった加害者の心性を加害者自身が洞察し、抑止力を身に着けるという事を目指したカウンセリングを実施している。

相談内容内訳	来談者数			面接回数		
	24年	25年	26年	24年	25年	26年
犯罪被害者・被害者家族	20	15	16	59	57	70
犯罪加害者の再発予防	4	2	2	48	24	38
加害者家族への支援	2	0	3	1	0	22
合計	26	17	21	108	81	130

【平成26年度公益相談事業の来談者統計】



II 公益事業 研修事業

《対人援助活動のための研修，人材育成及び講師派遣等事業》

平成 26 年度の研修事業として，以下の講座を実施した。今年度は，これまでの参加者アンケートで要望の高かった発達領域に関わる講座（b-①）を新規開講し，また休講していた「自己覚知」（a-①）を再開した。どちらの講座も早い段階で定員に達し，専門家のニーズに応える研修であったと考えられる。その他の対人援助の専門講座，教育講座においても，それぞれ充実した内容で実際の臨床現場において役立つ研修であった。一般的な研修は単発のものが多い中，AFC の専門講座は，どの講座も専門性を高められるように継続して行われているものである。参加者からは，臨床実践について幅広く深く学べるとの声をいただいている。

スーパーヴィジョン，個人コンサルテーション，教育分析では，大学院臨床心理士養成課程の院生，有資格者の専門家等の個人スーパーヴィジョン，教育分析が行われた。この事業は相談事業で得た知見を，今後の対人援助の人材育成に還元していくという目的で実施されたものである。臨床心理士養成課程在籍の院生を始め，資格取得後も有意義なスーパーヴィジョンの場を提供している。来談者数，面接回数ともに，昨年度に引き続き今年度も約 2 割増加しており，特に大学院修了後の面接回数が増えている。社会に出て臨床実践を行っている人々から信頼を得て，社会における対人援助専門家の人材育成に大きく携わっているといえよう。

(1) AFC 教育・研修講座

a . 対人援助の基礎講座

① 自己覚知（全 4 回）

日程：6/3，7/1，7/29，8/26（火曜日 PM6：30～8：30）

会場：葵橋ファミリー・クリニック 研修室

講師：橋本 朋広（葵橋ファミリー・クリニックカウンセラー／臨床心理士）

受講者数：6 名 受講料：一般 20,000 円 AFC 会員・学生 18,000 円

b . 対人援助の専門講座

① 発達の視点を味わうーウェクスラー式検査の基礎を学ぶー（全 6 回）

日程：6/17，7/15，9/9，10/14，11/18，12/16（火曜日 PM6：30～8：30）

会場：ハートピア京都 3 階視聴覚室（11/18 のみ 4 階第 5 会議室）

講師：福永 友佳子（京都文教大学心理臨床センター専任カウンセラー／臨床心理士）

受講者数：20 名 受講料：一般 35,000 円 AFC 会員・学生 32,000 円

② ロールシャッハ・テスト入門編（全 10 回）

日程：随時予約制

会場：葵橋ファミリー・クリニック 面接室

講師：中尾 文彦（独立行政法人やまと精神医療センター／臨床心理士）

受講者数：14 名 受講料：一括納入 30,000 円（分割の場合 3,200 円/回×10 回）

③ ロールシャッハ・テスト 応用編（全 6 回）

日程：10/5，12/14，（平成 27 年）2/22（日曜日 PM1：00～3：00 3：30～5：30）

会場：日本聖公会京都教区 研修室

講師：山本 昌輝（立命館大学文学部教授／臨床心理士）

受講者数：12 名 受講料：一般 35,000 円 AFC 会員・学生 32,000 円

④ バウム・テスト事例研究（全 6 回）

日程：10/23，11/27，12/18，（平成 27 年）1/29，2/26，3/26（木曜日 PM6：45～8：45）

会場：ハートピア京都 3 階視聴覚室（1/29 のみ 4 階第 4 会議室）

講師：青木 健次（京都大学学生総合支援センター センター長）

受講者数：21 名 受講料：一般 35,000 円 AFC 会員・学生 32,000 円

⑤ グループ・スーパーヴィジョン (全9回)

日程：6/14, 7/12, 9/6, 10/11, 11/8, 12/13, (平成27年) 1/10, 2/14, 3/14 (土曜日 PM6:00~8:30)

会場：日本聖公会京都教区 研修室 (1/10のみハートピア京都3階第3会議室)

講師：橋本 朋広, 山本 陽子 (葵橋ファミリー・クリニックカウンセラー/臨床心理士)

受講者数：13名 受講料：一般 35,000円 AFC会員・学生 32,000円

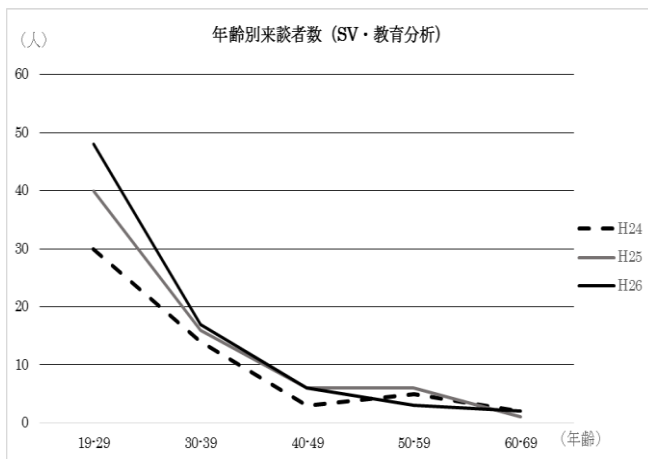
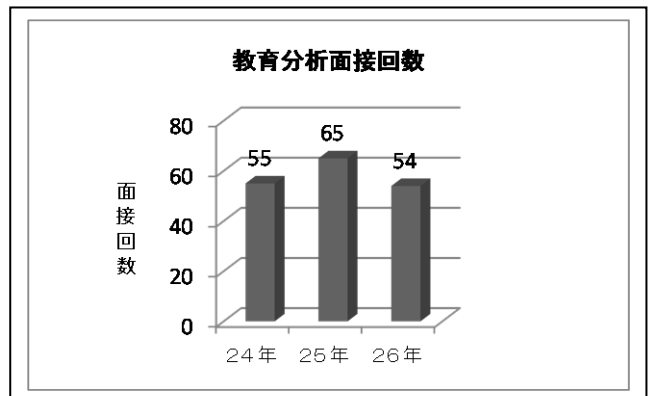
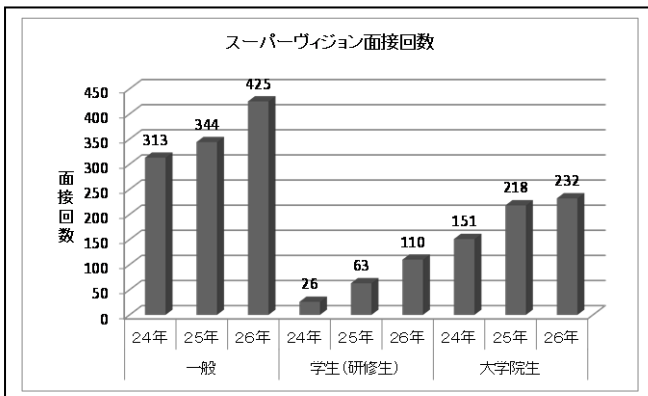
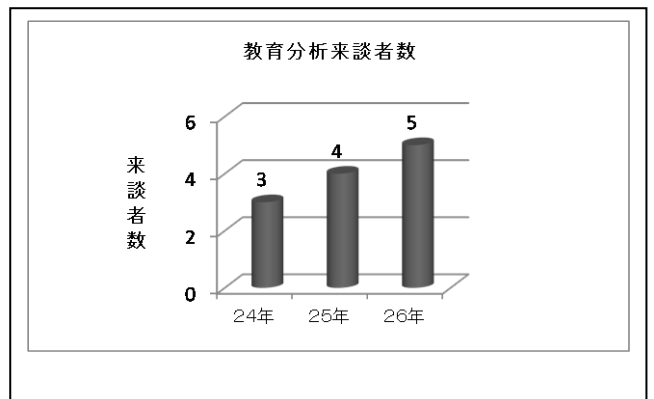
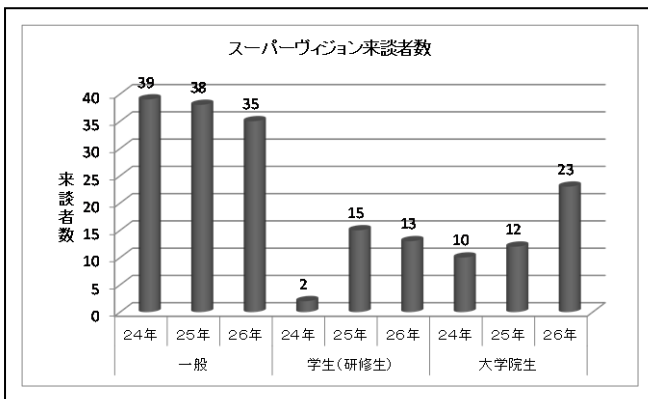
c. スーパーヴィジョン・コンサルテーション, 教育分析

日程：随時予約制

講師：葵橋ファミリー・クリニック カウンセラー/臨床心理士

スーパーヴィジョン	来談者数			面接回数		
	24年	25年	26年	24年	25年	26年
一般	39	38	35	313	344	425
学生(研修生)	2	15	13	26	63	110
大学院生	10	12	23	151	218	232
合計	51	65	71	490	625	767

教育分析	来談者数			面接回数		
	24年	25年	26年	24年	25年	26年
一般	3	4	5	55	65	54
学生(研修生)	0	0	0	0	0	0
大学院生	0	0	0	0	0	0
合計	3	4	5	55	65	54



d. 教育講座 講演会

《講演会》 「DSM-5 の読み方、使い方—本当にそれでいいのかな—」

日程：平成 27 年 3/22（日曜日 PM2：00～5：00）

会場：日本聖公会京都教区 研修室

講師：石坂 好樹（京都桂病院精神科／医師）

受講者数：28 名（内 AFC 正会員 4 名） 受講料：一般 3,000 円 学生 1,500 円 AFC 正会員 無料

(2) 講師派遣事業（各種職場，組織，グループに講師を依頼に応じて随時派遣する）

a. 講師派遣

- ① 京都市立芸術大学「キャンパスハラスメント講演会」 4/10 古野裕子
- ② 京都市子ども支援センター「新規委嘱非常勤嘱託員研修」 4/16 山本陽子
- ③ 京都市子ども支援センター「月例事例検討会」 7/ 9 山本陽子
- ④ 京都市子ども支援センター「月例事例検討会」 11/12 山本陽子
- ⑤ 京都市立芸術大学「メンタルヘルス研修」 12/16 12/18（平成 27 年）1/29 古野裕子
- ⑥ 京都市保健福祉局子育て支援部保育課「対人援助職のメンタルヘルス」（平成 27 年）3/12 山本陽子
- ⑦ 京都市上京保健センター「こんにちは赤ちゃん事業評価会議」（平成 27 年）3/16 山本陽子
- ⑧ 京都市子ども支援センター「月例事例検討会」（平成 27 年）3/18 山本陽子
- ⑨ 京都市保健福祉局保育課「健康管理委員会」（平成 27 年）3/27 山本陽子

b. 相談員のスーパーヴィジョン，コンサルテーション

各区の子ども支援センター相談員，地域活動員，育児支援活動員を対象に，相談事例についてスーパーヴィジョンを行った。

日程：随時予約制

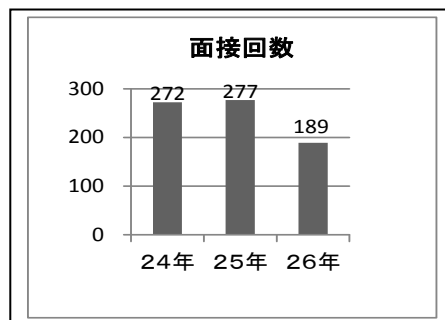
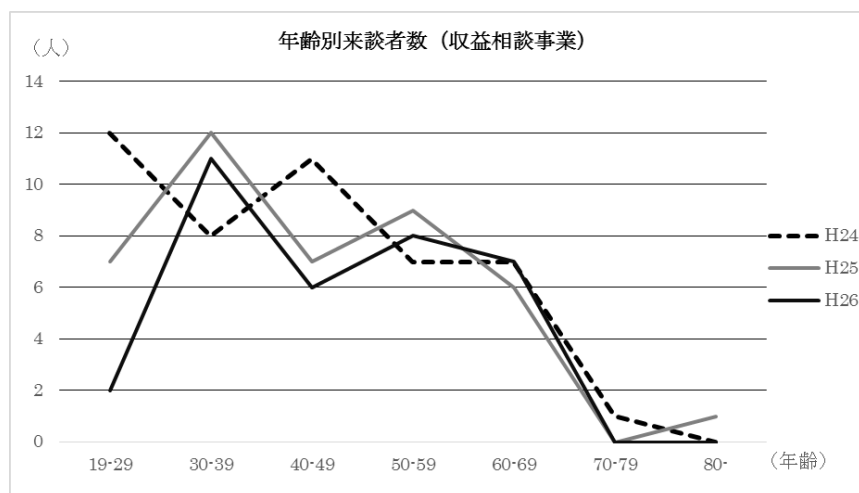
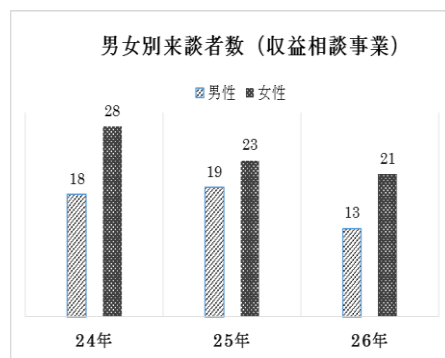
講師：葵橋ファミリー・クリニックカウンセラー／臨床心理士

	24年	25年	26年
来談者数	9	7	3
面接回数	8 (複数面接3回)	12	4

第3 収益事業 相談事業

《個人・家族の問題に対応する精神的健康をカウンセリングにより援助する事業》

他機関との連携が必要なく，個人・家族の問題としてカウンセリングが実施された。この事業では，中年期の問題や夫婦・親子関係等の人間関係にまつわる相談内容が多いが，全体の来談者数や面接回数は減少している。他機関との連携が必要な公益性のあるケースが増加していると考えられる。



相談内容内訳	来談者数			面接回数		
	24年	25年	26年	24年	25年	26年
鬱状態、躁状態	0	1	0	0	19	0
パーソナリティ障害	0	1	1	0	6	4
不安状態	3	1	1	4	1	1
恐怖症	1	1	1	19	21	14
PTSD	1	0	0	2	0	0
精神障害者家族への援助	1	1	1	1	5	2
引きこもり	0	1	0	0	1	0
子どもの問題を抱える保護者	3	2	3	24	16	21
犯罪加害者の再発予防	0	1	1	0	8	2
職場における問題	3	0	1	14	0	1
青年期の問題(進路・適性など)	3	5	2	38	33	15
中年期の問題	1	5	4	1	27	36
老年期の問題	1	0	1	3	0	1
親子関係の問題	9	7	4	30	26	14
夫婦関係の問題	15	10	9	80	55	38
その他の人間関係の問題	0	1	2	0	2	4
自己覚知	3	4	3	51	52	36
心理テスト	1	0	0	2	0	0
その他	1	1	0	3	5	0
合計	46	42	34	272	277	189

第4 広報

- (1) ホームページ制作、更新
- (2) AFCパンフレット作成、各種案内等
- (3) AFCニュース 公益法人第3号発行

第5 学会の参加及び研究発表

- (1) 第27回日本箱庭療法学会
- (2) 第32回日本心理臨床学会
- (3) 第18回日本ロールシャッハ学会

第6 AFC体制

- (1) 開所時間： 月・水・金曜日 10:00~20:00 火・木・土曜日 10:00~17:00
- (2) 常勤職員： (首席カウンセラー) 山本陽子, (カウンセラー) 古野裕子, (事務局長) 関秀子
非常勤職員：(カウンセラー) 橋本朋広, 中島優紀, 谷口秀樹, 川角美樹, 筒井優介, 酒井律子,
渡辺登至明, 梶川和行 (事務局) 山口佐和子, 平良愛
- (3) ケースカンファレンス 1回/月
コメンテーター 4月, 10月, 2月(平成27年)大山泰宏先生
5月 岸信之先生
8月, 11月 濱野清志先生
12月 桑原知子先生
1月(平成27年) 福永友佳子先生
- (4) 事務局連絡会議 1回/週

第7 AFC会員

今年度末の会員登録者数は正会員 79名, 賛助会員 19名であった。毎年, 退会希望者が若干名ありまた会費未納者もある。

第8 おわりに

公益社団法人に認定され, 3年目の事業は順調に行われた。特に公益目的事業の面接事業は前年に引き続き2割の増加になっている。委託事業も増えてきている。研修事業も今年度は新たに開講された講座・前年度開催されなかった講座を再開し, どちらも早期に定員に達した。他の講座も長年AFCで開講している講座であり, 専門性の高い研修機会を提供できている。研修機会が増えている中で, より専門性の高い講座を公益法人として提供し続けていくことが課題である。統合的援助機関として, 社会の要請に応えられる活動を今後も継続して行えるよう, また, 公益社団法人としての力量を高めるため, スタッフ同気を引き締めてさらなる研鑽を積んでいく所存である。